



阪神高速8号京都線

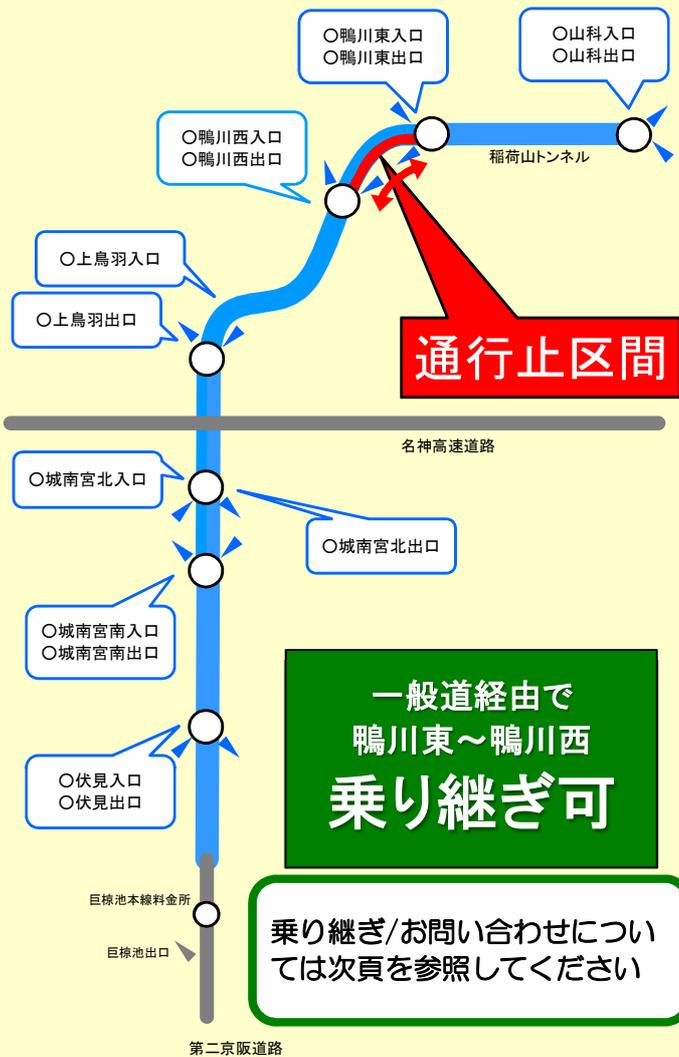
通行止工事のお知らせ

阪神高速8号京都線の移管に伴い、終日通行止め及び夜間通行止めを行います。
 お客さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

終日通行止め

鴨川東～鴨川西（下り線：大阪方面）

12月3日(月) 22時から
 12月5日(水) 1時まで

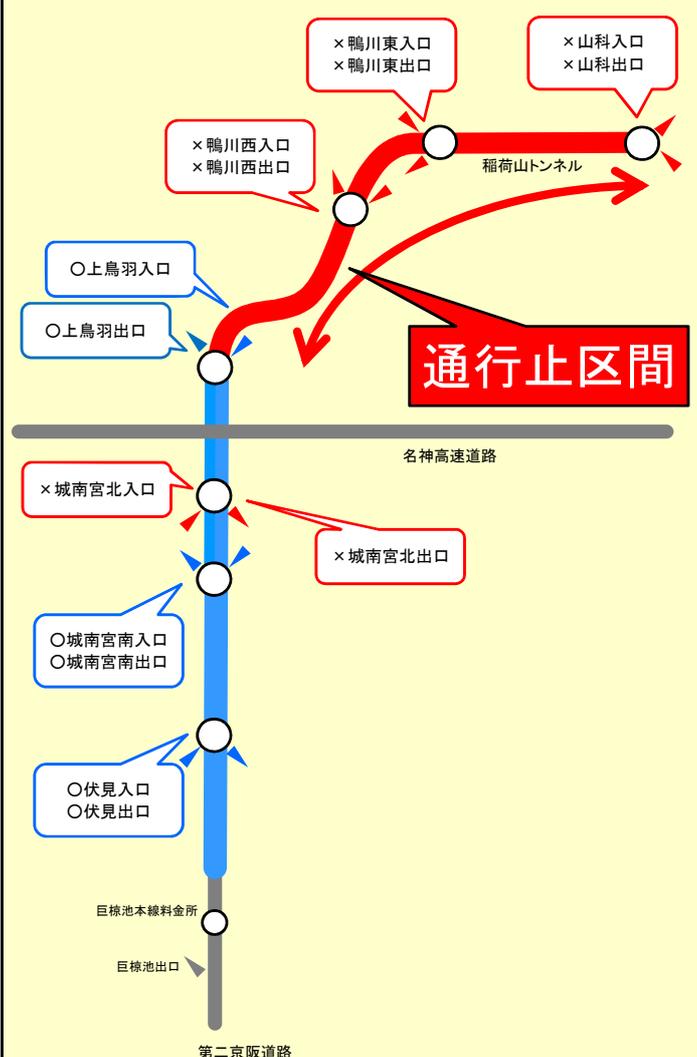


夜間通行止め

山科～上鳥羽（上下線）

及び城南宮北出入口

12月10日(月)～12月15日(土)
 毎夜 22時～翌6時



荒天の場合は、下記の予備日に延期となります。

予備日（終日通行止め）：12月 6日（木）、 7日（金）

予備日（夜間通行止め）：12月16日（日）、17日（月）

乗り継ぎと通行料金のご案内

※ 12月3日（月）～5日（水）は乗り継ぎができます



■終日通行止め期間中（12月3日(月)22時～12月5日(水)11時）につきましては、下記のとおり「う回り乗り継ぎルート」を設定いたしますので、期間中に山科入口から阪神高速8号京都線をご利用のお客さまは、鴨川東出口から鴨川西入口へのう回りをお願いします。ルート変更をお願いするなどお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【ETCでご利用のお客さま】

ETCカードを車載器に挿入した状態で、初乗り入口料金所（山科入口）→乗り継ぎ元出口（鴨川東出口）→乗り継ぎ先入口（鴨川西入口）料金所までを同一の車載器・同一のETCカードで無線通行してください。乗り継ぎ先入口料金所で再度課金されますが、ご請求時には1回の通行分のみのご請求になります。

【現金等でご利用のお客さま】

最初に阪神高速8号京都線をご利用になった料金所（山科入口）で料金を支払われた際に受け取られた「領収書／利用証明書」をお持ちください。乗り継ぎ先入口（鴨川西入口）料金所の一般レーンにて、料金自動収受機のインターホンを押していただき、「領収書／利用証明書」をご提示ください。乗り継ぎ先入口料金所で再度通行料金をお支払いいただく必要はございません。

【乗り継ぎ時間】

う回り乗り継ぎルートご利用時の有効時間は、ETC車・現金車ともに『20分』です。

お問い合わせ

（工事に関すること） 阪神高速道路株式会社 京都管理所
Tel 075-551-7881（受付/平日9:30～17:30及び工事実施時間帯）

（その他阪神高速に関すること） 阪神高速お客さまセンター
Tel 06-6576-1484（受付/平日8:30～19:00 土日祝・年末年始9:00～18:00）

道路交通情報

阪神高速道路株式会社テレホンサービス（自動案内/24時間）
Tel 06-6576-1620

その他詳細は

阪神高速ホームページ
<https://www.hanshin-exp.co.jp/>

